

妊婦支援給付金

妊娠時、出産時に、それぞれ5万円ずつを支給。
新発田市は、市民のみなさんの妊娠・出産・子育てを応援します！

支給対象となる方

新発田市民である、妊婦または産婦

※流産(自然・人工)や、死産も支給対象となり
ます。申請方法等はお問い合わせください。

支給するもの

妊娠期、現金5万円を支給

出産後、現金5万円(おなかの赤ちゃん一人あたり)を支給

申請方法

- 妊娠届出時に、申請書、振込口座情報のコピーを提出してください。
(申請書はホームページからダウンロードできるほか
こども家庭センター窓口にも設置しています。)
- 出産後は、産婦・新生児訪問で申請書をお渡しします
ので、郵送で提出してください。

支給額

妊娠期 5万円
出産後 5万円
(出産後は、おなかの赤ちゃん一人あたり)
流産・死産等された場合も支給
されます。

かかりつけ保健師
などが面談等で
伴走型相談支援を
行います

子育て
するなら

新発田！
やつぱり



【問合せ先】

新発田市 こども家庭センター 健やか育児支援係

TEL 0254-28-0415